

平成31年度 事業計画書

自平成31年 1月 1日
至平成31年 12月31日

公益財団法人7年目にあたり、明確化された内部諸規定及び各種基準に則り、公益法人に係る法令に基づく組織確立を目指し、公益性を高める事業を行う。

1. 展示公開(博物館)事業

(1)展示公開(博物館)関係

- ①年間の開館日数を、240日以上を目標に公開。
開館時刻は午前10時～午後4時
但し、休館日は、日曜日及び国民の祝日と
盆休み(8/13～8/16)年末年始(12/29～1/5)
- ②展示、資料の清掃、展示レイアウトの検討実施及び展示台等の作成。
- ③寄贈品及び収集品を分解・整備し、展示を行う。
- ④各種研修、講習、馬耕大会等に協力をする。

(2)調査研究関係

- ①犁をはじめとした、歴史的農業用作業機を含む農業機械類及びこれに関連した文献・図書・写真等を調査研究し保存公開に努める。
- ②調査研究報告を館報「まつやま」にて行う。
- ③館報第28号を発行配布(1,000部) 9月～10月の予定

(3)教養研修関係

- ①第28回文化講演会を開催
日時 ; 平成31年9月～10月を予定
場所 ; 松山株式会社 3階ホールを予定
講師 ; 演題ともに未定
〔文化講演会記録を発行配布(650部) 11月～12月の予定〕
- ②他の博物館、歴史館の視察研修、レベルアップを図る。
- ③他の博物館、歴史館との交流、情報収集活用を図る。
- ④博物館関係職員研修会、セミナー等を受講、職員のレベルアップを図る。

(4)図書等寄贈関係

- ①食育・農業に関する学校等関係者へ寄贈を継続
県内2校・木曾青峰高等学校 ・塩尻志學館高等学校予定

(5)記念館建設関係

- ①記念館建設引当資産の積立てが平成30年終了、計画の推進を図る。

2. 公益財団法人としての体制強化

- (1)公益財団法人としての内部諸規定及び各種基準に則り、公益財団法人に係る法令に基づく、公益性を高める事業を行う。
- (2)関連する必要事項の実施。
- (3)定例及び必要に応じて役員会を開催、組織体制の強化を図っていく。

以上